

平成31年山形村議会第1回臨時会

議事日程（第1号）

平成31年4月25日（木曜日）午後 1時30分開会

開会宣告

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

自 平成31年4月25日

（1日間）

至 平成31年4月25日

日程第 3 村長あいさつ

日程第 4 諸般の報告

《提案説明、質疑、討論、採決》

日程第 5 承認第 1号

日程第 6 承認第 2号

日程第 7 承認第 3号

日程第 8 議案第18号

日程第 9 議案第19号

日程第10 閉会中の事務調査の申出について

閉会宣告

出席議員（12名）

1番 春日 仁 君

2番 大池 俊子 君

3番 上條 倫司 君

5番 百瀬 昇一 君

6番 新居 禎三 君

7番 大月 民夫 君

8番 百瀬 章 君

9番 竹野 入恒 夫 君

10番 小林 幸司 君

11番 小出 敏裕 君

12番 福澤 倫治 君

13番 三澤 一男 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	本庄利昭 君	副 村 長	小林かつ代 君
教 育 長	根橋範男 君	総務課長	上條憲治 君
税 務 課 長	村田鋭太 君	教 育 次 長 (教育政策課長)	小林好子 君
総 務 課 財 政 係 長	児玉佳子 君		

事務局職員出席者

事務局長	宮澤寛徳 君	書 記	神通川直美 君
------	--------	-----	---------

◎開会宣告

- 議長(三澤一男君) これより平成31年第1回山形村議会臨時会を開会いたします。
報道関係者から取材の申し込みがありましたので、これを許可しました。

(午後 1時30分)

◎開議宣告

- 議長(三澤一男君) それでは、全員が出席で定足数に達しておりますので、直ちに
本会議に入ります。
-

◎議事日程の報告

- 議長(三澤一男君) 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長(三澤一男君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

山形村議会会議規則第125条の規定により、12番、福澤倫治議員、1番、春日
仁議員を指名します。

◎会期の決定

- 議長(三澤一男君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

去る4月19日開催の議会運営委員会において、本臨時会の会期を本日1日限りと
することに決定いたしました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(三澤一男君) ご異議ないものと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日
1日と決定いたしました。

◎村長あいさつ

○議長（三澤一男君） 日程第3、村長より招集のあいさつをお願いいたします。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 平成の代も残すところあと5日となりました。新年度のスタートと元号の改元も迫る中、県議会議員選挙や近隣の市村で行われた統一地方選挙など、議員各位には何かと慌ただしくお過ごしであったと推察をいたします。

さて本日、平成31年山形村議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、全員の出席を賜り、開催できますことに、感謝を申し上げます。

本臨時会に提案申し上げます議案は、専決処分の承認が3件、議会の議決を要する請負契約が1件、補正予算案が1件の計5件であります。

それぞれご審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げます。開会にあたりましてのあいさつといたします。

本日はよろしく願いをいたします。

◎諸般の報告

○議長（三澤一男君） 日程第4、諸般の報告を行います。

説明員の出席要求につきましては、お手元に配付の出席要求者名簿のとおりです。

◎承認第1号～承認第3号

○議長（三澤一男君） 日程第5、承認第1号「山形村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」、日程第6、承認第2号「山形村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」、日程第7、承認第3号「平成30年度山形村一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。村長の提案説明を求めます。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 提案説明を申し上げます。

初めに、承認第1号「山形村税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」の提案説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律等が、平成31年3月29日に公布されたことに伴い、関連しまして、山形村税条例等の一部を改正する必要性が生じました。特に緊急を要する案件で、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかでありましたので、平成31年3月31日付でこの条例を専決処分いたしました。

改正の主な内容につきましては、住宅取得に係る税額の控除の期間延長、ふるさと納税制度の見直し、軽自動車税の軽減税率期間延長などの改正であります。

地方自治法第179条第3項の規定によりまして、これを議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

次に、承認第2号「山形村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」の提案説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律等が、平成31年3月29日に公布されたことに伴い、関連しまして、山形村国民健康保険税条例の一部を改正する必要性が生じました。特に緊急を要する案件で、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかでありましたので、平成31年3月31日付でこの条例を専決処分いたしました。

主な内容につきましては、基礎課税額に係る課税限度額の引き上げや、低所得者向けの軽減措置の各種軽減判定所得の算定方法を見直すものであります。

地方自治法第179条第3項の規定によりまして、これを議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

次に、承認第3号「平成30年度山形村一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについて」の提案説明を申し上げます。

平成30年度の一般会計補正予算第6号について、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかでありましたので、地方自治法第179条第1項の規定により、平成31年3月29日に専決処分をし、同条第3項の規定により、これを議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

この一般会計補正予算第6号であります。第1条の歳入歳出予算の補正は歳入歳出に3,926万4,000円を追加し、補正後の予算額を37億3,973万5,000円とするものであります。

内容としましては、小学校の空調設備工事関連予算で、歳入に地方交付税、国庫支

出金、公共施設整備基金繰入金を追加し、歳出は委託料に250万円、工事請負費に3,676万4,000円をそれぞれ追加するものです。

第2条の繰越明許費は、歳出予算のうち、先ほど説明いたしました小学校空調設備工事を含め、平成30年度内にその支出を終わらない見込みである事業4件、合計3億4,383万7,000円について、翌年度に繰り越して使用することができるようにするものであります。

以上、3件の専決処分につきまして、説明を申し上げます。ご審議の上、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（三澤一男君） 村長の提案説明が終了しました。

ここで議案審査についてお諮りします。

議会運営委員会において、承認第1号から承認第3号については、委員会付託を省略し、議会全員協議会を開催して詳細説明を受けることに決定しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認めます。

よって、承認第1号から承認第3号までの3議案は委員会付託を省略し、議会全員協議会において詳細説明を受けることに決定しました。

ここで休憩します。

休憩。

（午後 1時39分）

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、本会議を再開します。

（午後 2時00分）

○議長（三澤一男君） それでは、承認第1号から順次、質疑・討論・採決を行います。

初めに、日程第5、承認第1号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 質疑がないので、質疑を終結します。

次に討論を行います。討論はありますか。

(発言する者なし)

○議長(三澤一男君) 討論がないので、討論を終結して直ちに採決します。

承認第1号について、原案のとおり承認することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、承認第1号は原案のとおり承認することに決定しました。

次に日程第6、承認第2号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○議長(三澤一男君) 質疑がないので、質疑を終結します。

次に討論を行います。討論はありますか。

(発言する者なし)

○議長(三澤一男君) 討論がないので、討論を終結して直ちに採決します。

承認第2号について、原案のとおり承認することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、承認第2号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に日程第7、承認第3号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○議長(三澤一男君) 質疑がないので、質疑を終結します。

次に討論を行います。討論はありますか。

(発言する者なし)

○議長(三澤一男君) 討論がないので、討論を終結して直ちに採決します。

承認第3号について、原案のとおり承認することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、承認第3号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎議案第18号

○議長（三澤一男君） 日程第8、議案第18号「平成30年度山形小学校空調設置工事の請負契約の締結について」を議題とします。村長の提案説明を求めます。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 議案第18号「平成30年度山形小学校空調設置工事の請負契約の締結について」の提案説明を申し上げます。

指名競争入札に付しました、平成30年度山形小学校空調設置工事につきましては、議会議決に付すべき契約となるため、落札者であります株式会社守谷商会松本支店執行役員支店長 中村一郎氏と平成31年4月18日付で請負金額1億4,785万2,000円の建設工事請負仮契約を締結いたしました。

この建設工事請負仮契約を本契約の締結とするために、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

ご審議を、よろしくお願いいたします。

○議長（三澤一男君） 村長の提案説明が終了しました。

ここで、議案審査についてお諮りします。

議会運営委員会において、議案第18号については、委員会付託を省略し、議会全員協議会を開催して詳細説明を受けることに決定しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第18号は、委員会付託を省略し、議会全員協議会において詳細説明を受けることに決定いたします。

ここで休憩します。

休憩。

（午後 2時05分）

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、本会議を再開します。

（午後 2時14分）

○議長（三澤一男君） それでは、先ほど議題といたしました議案第18号について質疑を行います。質疑のある議員の発言を許します。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 質疑を終結します。

続いて、討論、採決を行います。

初めに討論を行います。討論はありますか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 討論を終結して、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認め、採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、議案第18号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第19号

○議長（三澤一男君） 日程第9、議案第19号「平成31年度山形村一般会計補正予算（第1号）」についてを議題とします。村長の提案説明を求めます。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 議案第19号「平成31年度山形村一般会計補正予算（第1号）」の提案説明を申し上げます。

一般会計の補正予算第1号であります。歳入歳出予算に2,193万7,000円を追加し、補正後の予算額を35億6,593万7,000円とするものであります。

今回の補正予算はプレミアムつき商品券関連事業の補正で、歳入予算では、国庫補助金に793万7,000円、諸収入に1,400万円を追加いたしました。

歳出予算では、総務費にプレミアムつき商品券事業に必要な事務費として賃金や需用費、委託料、商品券の換金分として協力店に支払う補助金を計上し、合計2,193万7,000円を計上するものであります。

ご審議を、よろしくお願い申し上げます

○議長（三澤一男君） 村長の提案説明が終了しました。

ここで、議案審査についてお諮りします。

議会運営委員会において、議案第19号については、委員会付託を省略し、議会全員協議会を開催し、詳細説明を受けることに決定しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第19号は、委員会付託を省略し、議会全員協議会において詳細説明を受けることに決定しました。

ここで休憩します。

休憩。

（午後 2時17分）

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、本会議を再開します。

（午後 2時34分）

○議長（三澤一男君） それでは、先ほど議題といたしました議案第19号について質疑を行います。質疑のある議員の発言を許します。

質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 質疑がないようですので、以上で質疑を終結します。

続いて、討論を行います。討論はありますか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 討論を終結して、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三澤一男君) ご異議ないものと認め、採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、議案第19号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎閉会中の事務調査の申出について

○議長(三澤一男君) 日程第10、閉会中の事務調査の申出についてを議題とします。

議会運営委員長より、会議規則第75条の規定による閉会中の事務調査の申出書がお手元に配付のとおり提出されました。

お諮りします。閉会中の事務調査事項については、委員長の申出のとおり承認することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三澤一男君) ご異議ないものと認め、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中も事務調査をすることに決定しました。

◎村長あいさつ

○議長(三澤一男君) 以上で今臨時会の議事日程はすべて終了しました。

ここで村長よりあいさつがあります。

本庄村長。

(村長 本庄利昭君 登壇)

○村長(本庄利昭君) 閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

平成31年第1回議会臨時会は、平成の元号での、最後の議会となりました。

本議会に提案申し上げました5件の案件につきましては、それぞれ慎重にご審議の上、すべての案件に同意または議決をいただき、まことにありがとうございました。

この週末には、前例のないゴールデンウィークの10連休が始まります。

また、5月1日には、元号が令和に変わります。

元号が変わることで、世界が変わるわけではございませんが、新しい時代への変化

を期待する空気を、大切にしなければならないと考えております。

先日の統一地方選後半選挙においては、市町村長、市町村議会選挙で、いずれも平均投票率が過去最低を更新しております。

選挙は、議会制民主主義の根源でありますので、投票率の低下は民主政治の健全な発展が危惧される重大な問題であります。

当山形村においても、わかりやすい行政運営を行い、主役である村民の皆さんが、日ごろから行政に関心を持ち、選挙の折には、選挙権を自ら行使することに、意義を感じられるよう、議会の皆様とともに努めてまいりたいと考えております。

議員の皆様とは、村長と議会、また議員という立場で議論を交わしながら、協力をいただきながら、よりよい村づくりを進めてまいりたいと考えております。

季節は、春本番を迎えますが、議員の皆様にはくれぐれも健康にご留意の上、山形村の発展のために、ますますのご活躍をご期待申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

◎閉会宣告

○議長（三澤一男君） 以上で、平成31年第1回山形村議会臨時会を閉会とし、散会といたします。ご苦労さまでした。

（午後 2時39分）